

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

平成23年8月23日

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成23年第2回平泉町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出された議案は、お手元に配布した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、本臨時会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配布しておきましたからご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

議 長（青木幸保君）

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（青木幸保君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、1番、大内政照議員、3番、寺崎敏子議員を指名します。

議 長（青木幸保君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日 1 日限りと決定しました。

議 長（青木幸保君）

日程第 3、議案第 4 6 号、きめ細かな交付金平泉町立長島保育所建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

お諮りします。

本案について、阿部正人議員に直接の利害関係のある事件であると認められるので、地方自治法第 117 条の規定により、阿部正人議員を除外したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、阿部正人議員を除外することに決定しました。

阿部正人議員、退場を求めます。

（阿部正人議員退場）

議 長（青木幸保君）

本案について、提案理由の説明を求めます。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

おはようございます。

臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、全員の出席の中で臨時会を開催するに至りました。誠にありがとうございます。

それでは、議案第 4 6 号につきまして、ご説明を申し上げます。

1 ページをお開き願います。

議案第 4 6 号、きめ細かな交付金平泉町立長島保育所建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

きめ細かな交付金平泉町立長島保育所建築工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

1、工事名、きめ細かな交付金平泉町立長島保育所建築工事。2、工事場所、岩手県西磐井郡平泉町長島字砂子沢地内。3、請負金額、1 億 8,690 万円。4、請負者、大森工業・丸正建設特定共同企業体、代表者、岩手県一関市宮下町 8 番 1 1 号、大森工業株式会社でございます。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議 長（青木幸保君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案については、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (青木幸保君)

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

石川町民福祉課長。

町民福祉課長 (石川二三夫君)

では、補足説明させていただきます。

皆様のお手元に議案第46号の参考資料が配布なっているかと思いますが、これを見ながら補足説明をいたします。

まずは、工事場所に関しましては、長島字砂子沢地内ということで、資料をめくっていただきまして、ここに位置関係ですね、位置図が入ってまして、既存の長島保育所の園舎及び長島体育館、そしてゲートボール場に囲まれた部分に建設するというものでございます。

工事内容ですが、今回の契約に関しましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事等一括の契約ということになります。

建築物の構造ですが、木造の平屋建てということでございます。

工事の完成期限は、平成24年3月28日ということでございます。

敷地面積、ここでは資料を、先程見ました位置図のところに面積を書いておりますが、敷地面積というよりは関連する面積というふうに考えていただければと思いますが、これが4,335.32平方メートルということでございます。

延べ床面積が674.9平方メートルということでございます。既存のものが567平方メートルということで、約100平方メートルほど増えたということになるかと思います。

保育室ですが、これは資料、一番最後の部分のところを見て、これは間取りが書いてあります。大変細かくて見づらくて申し訳ございませんが、いずれ、これで保育室は3歳未満児が二つ、そして3、4、5歳児がそれぞれということで保育室が五つあるという形になりますし、その他として遊戯室、多機能室、厨房、あとは職員室もちろん含まれておりまして、いずれそういった形のものでございます。

また、この工事に関しては園舎の建築ということでございまして、平成24年度には既存施設の解体、そして園庭整備等の工事が平成24年度、工事をする予定ということでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長 (青木幸保君)

以上で担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

それでは、ちょっと質問させていただきます。

工事中の安全対策はどのようにお考えかということを一ポイントです。

それから、完成期間が3月28日ということで、保育所の入所式に間に合うようにというふうなのか、これをちょっと保育内容との関連も含めて、どのような完成した保育園に入所させるかという、その辺のところもお伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

工事の安全対策ですが、当然既存の施設に隣接する場所に建てるということでございますので、安全対策には十分配慮して、事故が起きないように対策をとるというのは当たり前でございます。今回の工事に関しましては、当然、安全対策の部分に関してはそういった経費も盛り込んでおりますし、実際には請負者と設計監理をする者と、そして町が三者で工程会議等を開き、また安全対策の会議を開いて、また、保育所も含めてですね、安全対策の会議を定期的にかけて、工程に応じた対策をとっていきたいというふうに考えております。

工期と入所等の関係ですけれども、来年3月までには完成をさせるということでございます。これは、これから保育所、そして保護者等とも具体的にその時期になりましたらご相談しなければならぬところもございますが、今の考え方としては、3月末に退所式ではないね、保育所の場合は閉所式ですか、それがありますが、もしその式に間に合うことができれば閉所式も行えればというふうには考えております。いずれ、それがかなわなくても新年度の入所式については当然新しい施設でやりたいと、間に合えば閉所式からということですが、具体的にはその引っ越しの作業があるわけですけれども、ホール、遊戯室の方でいろいろと閉所式、入所式は行えると思いますので、引っ越しの部分とまた分けて考えるということもあるかと思いますが、いずれ新年度には新しい場所で保育を開始したいというふうに考えておりますが、いずれ既存施設もまだあるという中で、皆様のご協力を得ながら進めていくことになるかと思っております。よろしく願います。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

それでは、安全対策は質問するまでもないというふうに考えてはありましたけれども、とりあえずお伺いしたいというところで質問いたしました。

それから、工事完了の子供たちとのかかわりですか、さよなら校舎というか園舎。実は私、心配するところは、前、中学校の建設の時にも話しましたが、やはりシックスクールというか、そういう環境ホルモンに対する配慮をどのようにしてくれるかというところが一番心配なわけでございます。中学生だったらいいというものでもないのですが、いずれ乳幼児、ゼロ歳から1、2

歳、一番体の機能をつくる時期で、放射能なんかもそうなのですけれども、そういう意味であまり期間を置かずにすぐ入れるということは非常に危険性が高いということでございます。保護者にしてみれば、新しい園舎ができたのだから早く入れてくれというのが望みだと思いますけれども、やはり健康、安全というところをもちまして、そこは保護者に対して説明をきちっとして、環境ホルモン対策を十分に考慮した上で移っていただきたいということを今お話をしたいというところなのですが、その辺はどういうふうにお考えなのか町長にお伺いしたいと思います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

シックス症候群については、大変私も中学校の建設段階でそういうふうな事例があったということについて承知しておりましたので、その中学校の経緯も含めて、その対策、隣の市でもあったということなので十分その辺には対策といいますか、経過も含めて、その辺は十分情報を仕入れながら対応して参りたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長（青木幸保君）

4 番、高橋幸喜議員。

4 番（高橋幸喜君）

まず一つには、先程、議長が2番議員除斥という問題、地方自治法云々というような話が出ました。これは法的、地方自治法の第何条かによるものだというふうな説明がございましたけれども、それでは、これを指名する時にその利害関係の生じる業者を最初から指名したのかと、その辺をどのような経緯でそういうふうになったのか、それが第1点。誰がとれるか分からないという入札の中に利害関係の者を入れた理由を一つお聞きしたいということが第1点。

第2点目につきましては、当初、この問題、建設問題は、新しいところでできれば卒園式を迎えたいというような当初の町長の声でございました。それがいろいろ設計変更だ何だかんだということで、今回は3月28日が完成というようなことのようにございますけれども、私たち考える時には、普通、完成と引き渡しとは別問題だというふうに私は考えてございます。完成ということになると3月28日完成、それからいろんな検査云々、関係法令のチェック等を踏まえると、例年ですと新しいところで4月の初めに大体入園式を行っているようでありましてけれども、3月28日では新しいところで入園式はやれないのではないかとというふうに考えますけれども、その辺をお聞きしたい。

第3点につきましては、落札価格については予定価格の何%で落札になったのか、そこをお聞きしたい。

4点目につきましては、先程3番議員からありましたように、工事中の安全対策についてでございます。昨日、岩手県の方でいろいろ放射能に関するいろんな基準がやっとまとまってきたと、それによって今後、平泉も動き出すのかなというふうに思いますけれども、新聞どこを探しても今度の放射能、工事中における放射能対策については、新聞ではどうしても見る事ができなかったということがございます。その辺はどういうような対処を考えているのか、以上の点をお聞

きしたいと。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

初めの1点目のご質問で、今回、指名する業者に議決の時に地方自治法の支障ある方がいていいのかというようなことでしたけれども、入札指名委員会につきましては、町内の指名願いが出ていて、その要件を満たしている方に指名をしておりますので、これは今まで町内で工事の実績がある方等につきまして指名をいたしておりますので、また、入札の指名と議決の案件はまた別のものというふうに考えております。

また、3点目の予定価格の何%で落札しているかということにつきましては、今回、請負金額が示されておりますけれども、予定価格につきましては公表をいたしておりませんので、この場では答弁は差し控えたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

入所式ですか、確かにいろいろ手続きがあるかと思いますが、これはその完成段階になった時に保育所、そしてこちらの工事の進捗というか、完成の状況の見はからいながらいずれば決定していくということになりますが、できれば新しいところで最低でも入所式は迎えたいということでの努力はしたいと思っております。是非、そうしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

そうすると、契約と指名とはまた別だと、こういうような考えであれば、ではどなたでも結局、町に実績があれば指名はできる、しかし、可決されない場合もあるというふうな覚悟の上で指名したのだというふうに解釈してよろしいのですか。それが第1点。

今言った完成の問題ですね。完成と引き渡し、業者は引き渡してしまえば保険も何もないのですよ、もう建物は全部切ってしまうのですよ。ですから、はっきりその辺を、完成の期日と引き渡しの期日をきちっと決めておかないと、完成しました、はい、使いましたということになってくるといろいろ問題が出てきますし、法的仮使用の問題の手続き等の問題も出てくると思いますので、その辺はきちっと境を決めていてやらないと、まだ完成、引き渡し受けないうちに入園式に使ったとか何とかということになってくるといろいろ問題が出てきますので、その辺はきちっと決めておかないと、あと契約の履行遅滞金の問題も発生してくるでしょう。きちっとその引き渡しと完成の日をきちっと決めておかないと、いつからいつまでが遅ればいくら賠償を出さなければならないという問題も契約書に載っているはずでございますので、その辺の境を、完成か引き渡しか、きちっとしっかりそのところを決めていてやらないとうまくないというようなことで

す。

では、まず先程の落札価格を公表できないというのは、今どこのホームページ見てもみんな公表なっていますよ。一関市なんかでもホームページにちゃんと載っていますよ。落札価格が何%で、いくらで、落札価格が何%だったというのちゃんと載っていますよ。平泉は公表できないのはどういうことですか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

指名願いの関係につきましては、町の方で町営建設工事の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する規定に基づきまして指名を行っておりまして、先程申し上げましたように、資格基準の中の規定を満たした者で指名委員会の中で協議をした結果、今までの実績等があった業者につきましては指名をいたしまして、今回、共同体ということで落札をいただいたものです。前段で議長が申し上げた地方自治法の議決についての除斥をすることというのは、また議決とまた指名願いというふうには別の問題であるというふうに考えているところでございます。

また、先程お話しいたしました予定価格、落札価格については、今回、町長が前段で説明申し上げましたように、金額については1億8,690万円ということで落札額についてはこのような金額になっております。ただ、平泉町の場合は規模が小さくて、ほかの工事につきましてその予定価格からの落札額が類推されるということがありますので、現在、予定価格については公表を行っていないということですので、ご了解をいただきたいと思います。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

いずれ、その完成の部分に関しましては、請負業者とその段階になりましたら協議し、所定の手続きをとって、いずれ請負業者との合意のもとで対応したいというふうに考えておりますし、その仮の使用、引き渡しに関して、いずれ、もう少しうちの方としても細かいところを確認しまして対応したいと思います。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

いずれ、そうなりますと、価格公表、落札価格を公表すると次のいろいろ、あとに行われる入札問題に問題が出るというようなことを言っているようではございますけれども、逆に、では今回の工事はものすごく安くダンピングしようと、そして次でとればいいのだというような現象も起きていることは確かです。ですから、やはり私は、その辺はやはりきちっと、適正な価格で適正な、最高の仕事をさせるという観点から、今後私は落札価格は公表すべきであるというふうに考えます。そういうようなことで、予定価格ですね。そういったようなことは公表すべきであるというふうに私は思います。

最後に、一つ、これ要望になります。技術大国日本というふうに言われているように、今、非常に技術者離れが進んでいると。中学校でも若干行っているようではございますけれども、工事中における生徒を工事見学させたり、どちらかという、できたあとの上の方にウエイトを置いているなどというふうに、それはそれでいいのですけれども、もの作り日本というふうに言われていることから、できれば授業というか保育の一環として、ああいうところで本来は子供たちも学べるような形であればいいなど。ちなみに、こちらの幼稚園だったか保育所の時には、そこに働く大工たちと子供たちが一緒になって餅撒きをやったり、全てそれは業者の責任で餅撒きをやったり、そして木に触れさせたりといったようなことをやっておりましたから、是非その辺も、もの作りに目覚めさせられるような工事を進めていただきたいと思います。

最後に、放射能の問題ですけれども、よそでは、業者によっては、もう放射能対策として上にネットならネットをかぶせて、もう放射能に屋根をかけるまでは雨にさらさないというような方式をとってやっている業者ももう既にあります。ですから、長島の方は放射線量は少ないというふうに言われておりますけれども、その辺もきちっと管理上なされれば、木材の場合には吸収一旦されてしまうと、なかなか、中にまで入ってしまうというようなことから難しいと、洗ってもとれないと、コンクリートのようにしみないものであればだけでも、木のようにしみるものについては一旦吸収してしまうとなかなか難しいということで、最後にはその木材を全部建材、いろんなもので、別なもので材料で覆ってしまうというような対策もとっているところもあるようでございます。是非、そういうふうにならないような工事方法を設計者と相談しながら進めていただきたいと思います。

以上、その辺もよろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

まずは、保育所と今後建築工事が進んでいく中で相談をしまして、もちろん請負業者と工程会議等もしていく中で、そういった建築現場を子供たちに見てもらおうと、これはある意味でシックハウス対策という部分でそういった環境を事前に見ておくと、慣れの問題もあるというのも聞いたこともあります。いずれ、そういった意味も含めまして、そういった場所を何回見学できるようになるか、どういった形になるかはこれからですが、そういったのを検討して参りたいというふうに思います。

また、放射性物質の対応ですけれども、これにつきましては、いずれ請負業者と工程会議の中でそういった対策がどこまでとれるのか、なるべくそういった配慮をしながら、工事を進める形での打ち合わせをして実施させていければというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（青木幸保君）

ほかにありませんか。

5番、石川章議員。

5 番（石川章君）

一つだけ確認しておきたいと思いますが、今朝、保育所の方に行ってみたのですが、いずれあの場所に工事が着工すると大変危険なような形になっておりますね。工事中は防護柵をつくって、子供たちが絶対に入らないというような形をとるのですか。2メートルぐらいの柵を建てて工事をやる予定になっています。その辺、ちょっと確認しておきたいのですが。

議 長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

今回、やはり建物、施設が隣接している場所に建てるということで、当然危険性は高まると、そういったことをもちろん考慮してその対策を講じていかなければならないものと考えております。細かい部分については当然、現地で確認しながら、また各工程の中でどういうふうな対策が必要かを検討しながら安全には万全を期して参りたいと思います。

議 長（青木幸保君）

ほかにありませんか。

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

3点ほど質問させていただきます。

まず一番初めに、先程出ました予定価格の件、世の中、今、情報公開の時代で疑わしいこととか不正があったらいけないということで結構公開している、公表している部分があるのです。特にこの建設工事価格については、以前からそういうことがあって公開しようということで、今ほど一関市でもやっているというようなこと、他の市町村で恐らくホームページ等でかなり公開されていると思うのですが、これについては今回は予定価格は公表しないというお話なのですが、今後、町長として公開すべきかどうかお伺いしたいと思います。

それから2番目、これ、工事そのものに入りますが、外構工事はどういうふうな形になっているのか、この図面見ますと、職員室の東側の、これは外側だと思うのですが、これ庭か何かありそうですね。これは一応外構工事でやるのかどうか、それから外構工事としてどの程度まで、どの範囲まで今回の工事の中に含まれるのか。

それから3点目は、保育所の中の備品、現在ある備品、これはほとんど使えると思うのですが、建物を建設するにあたって、新たに発生する備品等あるはずですね。それについてはどういうふうに考えているのか、どういうものが発生するのか、それからその予算については今年度なのか来年度なのかね、その辺も具体的にお答え願います。

以上です。以上、3点。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

私の方からは、予定価格の公開についてでございますが、いずれ今後のこともです。ただ、予

定価格を事前に公表するという自治体も実はございまして、国も一時そういうふうな形でやったようですので、その問題点も何点か指摘されているというふうなことは情報として私も知っております。事後について、事後公表という部分も、他の自治体もやっているというのは存じております。いずれ、当平泉からすれば大変発注する件数も少ないということと、どうしても予定価格を公表することによってある程度工事の価格が、先程総務企画課長が申しましたとおり、入札価格が予想されるというふうな部分も若干心配しているところもあります。その辺も含めて、公表というのですか、公開の部分については若干検討はさせていただきますが、いずれちょっとその辺も心配なところがありますので、若干時間をいただければというふうに思います。以上です。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

外構工事ですが、まずは完成形としての外構工事に関しては平成24年度、来年度を予定しておりますが、いずれ今回、建物を建てて新年度からはそこをすぐ使いたいというふうに予定しておりますが、そういった中では仮設的に当然安全対策上フェンス、外構等ですね、防護柵ですか、そういうものを必要になるかと思えます。これは本設置でいくか仮設でいくかは場所場所によって今後ちょっと工程を定期的に詰めながら必要なものを、安全対策も含めて外構は考えていきますが、最終的には平成24年度できちんとしたものを完成させるという形になります。

備品ですが、これは当然使えるものはなるべく現在あるものを使っていくということですが、具体的にはこれから保育所の現場と相談をしまして、二次予算的には今年度予算措置をしておりますので、備品については、なるべく使えるものは使えるという観点で選択はしていきませんが、いずれ必要なものは、備品は今年度中に買うということになるかと思えます。いずれ、その辺も今後、現場保育所とよく詰めて、予算の範囲内ということになるかと思えますが、購入してそろえていきたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

それでは、最初の情報公開の件ですけれども、もう一度確認したいと思えます。件数が少ないし公開すると心配だというような理由だったようですが、他の自治体では心配だから公開しているのですか、心配がないから公開しているのではないですか。その辺の考え方がちょっとずれていると思うのですよ。町民は数字が出て、オープンになって初めて安心するのですよ。隠しておくから心配なのですよ。放射能の数値だって何だって隠しているから心配していたのです。同じことなのですよ、考え方は。行政は、自治体はある程度そのかかわることに關してはオープンにしなければ、それが町民との信頼関係だと思うのですよ。そこら辺が非常に残念なところですね。ですから、そこら辺はもう少し改善していただく必要があるのではないかと。では、なぜほかの自治体は公開しているのか、その理由は何なのか、そこだと思えますよ、ポイントは。ちょっとその辺、いかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

いずれ、今、私が申し上げたのは、問題点としてちょっと憂慮されるのをお話ししたものですから、いずれその辺も含めて議論させていただきます。

議 長（青木幸保君）

ほかにありませんか。

1 1 番、佐藤孝悟議員。

1 1 番（佐藤孝悟君）

今回の J V に関しましては、大森工業と丸正建設という組み合わせのようでございますが、今までそういう組み合わせの場合は大手が主で、そして町内業者の組み合わせという分があったわけでございますが、私は今までの経験から言いましても、大森工業との J V というのはあまり聞いたことがなかったわけなのですが、それで、そういう意味で、もともと町内業者を優先してという話もかつてから、昔からあったわけでございますが、これを見ますと A 級と B 級の組み合わせという主な部分だと思えますが、そうしますと、町内の業者間の J V も組めるという形になってくるかと思えます。今までは、どうも心配で町内業者がどうのこうのという話が多々あったわけでございます。今回の例を見ますと、町内業者の部分も可能であろうと思えますけれども、その点に関しまして、どのようにお考えかお伺いしたいと思えます。

議 長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

指名委員会の審査の中でこのあたりは大変議論をしたところでございました。今回の J V の組み方につきましては、1 グループと 2 グループに分けて、1 グループ目は一関市に本社のある業者、2 グループといたしましては平泉町内に本社のある業者ということの組み分けで、それでそれぞれの業者の方に共同体を組んでいただくという形をとっております。最低限、平泉町の業者の方が、どういう組み方をしても町内の業者が入るようにというようなことを配慮した結果でこのような組み方で指名をしたところでございます。

議 長（青木幸保君）

1 1 番、佐藤孝悟議員。

1 1 番（佐藤孝悟君）

というのは、一関と平泉との組み合わせでなければまずいという話なのですか。今の説明だとそのように聞こえましたけれども。

議 長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

そのような形になります。ランクの建築 A 級と建築 B 級に分けてしまいますと、町内業者だけ

のJVが可能な場合と一関市のみの業者だけで組んでしまう可能性もありますことから、必ず1社は平泉町が入るような形の組み合わせを今回は選定いたしまして指名をしたところでございます。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

必ず平泉を入れなければいけないということは分かります。今言っているのは、その時に必ず一関を入れなければいけないということですので、そうではなくて、町内業者を優先するという部分で平泉だけの部分を可能性として考えられないかということなのです。そのところをもう一回お伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

可能性としては考えて協議はいたしました。今までの実績等とか、それからランク付けの問題とかもありまして、今回は一関市に本社のある業者、それから町内に本社のある業者というような組み合わせにしたところでございます。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

建築関係はA級の方が町内は1社だけということのようでございます。いずれ、大森工業が、細かい規模の形というのはよく分かりませんが、やはりそういう同じような規模の業者が町内にあるわけでございますので、そういう意味では前向きに、今までの例というものがあるかと思えますけれども、もう少し前向きに考えてもいいのではないかと思います。そのようにお願いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

ほかにありませんか。進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

議長（青木幸保君）

それでは進行いたします。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

闇雲に反対するわけではございません。6月の定例議会にもお話は申し上げたところでございますが、公的施設建設するに対しては、安全で安心ということを保障することが町長として行う道ではないかというふうに考えます。

そこで、まず建設場所でございます。あれだけ危険な箇所が周辺に集中し、建設するにあたりましては建物も隣接して安全対策もよく図りますということをお話しされましたけれども、どうということが想定されるかということも机上論だけでは解決できないことも出てくるのではないかなということを思います。それで、ああいうところに建設をするということに対して、私は非常に疑問を感じるわけでございます。

それから、町の財政的にもこれだけ緊迫して、町民がこうしてほしい、ああしてほしいという要望があっても、お金がないのだ、お金がないのだということで随分緊迫している状況をお話ししていたわけです。そういう中にも、このように国庫補助が、いくらかの国庫補助をちょっとつかんで、町の1億7,000万円という膨大な金額で借金をしていくということは町民に対する負担も大きいのではないかなというふうにも思います。ということも含めまして、これからの公共施設、施設を建てていくためには町独自の持ち出しだけではなくて、民間の感覚をもっともっと考えて保育計画、幼児教育をも十分に考慮し、運営と建設を一体とした建設をすることが町としてやるべきことではないかなというふうに思いまして、あれだけ地盤沈下や地割れが周辺に見られるということに対して、私は建設するにあたり、この考えについては賛成しかねます。そういう意味では、もっと安全な場所をじっくり見て、そしてより安全であるというところに建設をしてほしいということも含めまして、私は反対でございます。

議長（青木幸保君）

次に、原案に賛成の発言を許します。

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

原案に賛成の立場から申し上げます。いずれ、あらゆる調査をして確認して、そして議論して参りました。確かに危険だということが現れるのは盛り土の分でございます、その分を外して建設ということできちんとした調査をしましたので、地域では大変待ち望んでおりますので、早く進行させて、一日もいい保育をするように一つお願い申し上げまして、賛成といたします。

議長（青木幸保君）

次に、反対の発言を許したいと思います。

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

先の全員協議会におきまして、何番議員でしたか、この遊戯室の問題、狭いと、これは何とか広くしてほしいと、生徒数が、子供数が増えればますますいろいろな面で、発表会なんかあったらとてもではないがいるところも何もないと、このくらいで、是非これだけは解決してほしいというその解決策がまだ説明されておられませんでした。それが無いということが一つと、6月議会におきまして石川議員、そして小松代議員からありました町内業者による長島保育所の指名問題について、これについては何ら説明されていないし、入札の時にもそれが説明がなかったというような話を聞いていますけれども、そういったようなところの観点から私は反対いたします。

議 長（青木幸保君）

次に、原案に賛成の発言を許します。

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

地盤の件は調査の結果、ほぼ、ほぼというか安全であるという結果が出ていますので、あの場所での建築には私は問題ないと思います。それにも増して、現在の保育所は地震等によって以前、壁と天井にひびが入ったりして、ちょっとやはり老朽化がひどいと、目立つと、目に付くということでは是非早急に新しい保育所が必要であると、建物が必要であるというふうに考えています。

それと、もう一つは夏場の空調ですね。あれが1カ所しかないという、非常に、ここ毎年、暑い夏が続いている中で子供たちにかわいそうな環境を与えているというふうに感じていまして、早急にこれもやはり子供たちに対しての保育の中でのよい環境を与えるということは早急に行わなければいけないというふうに考えますので、私は賛成いたします。以上です。

議 長（青木幸保君）

次に、原案に反対の発言を許します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

では、次に賛成の発言を許します。

8 番、千葉勝男議員。

8 番（千葉勝男君）

いろいろ皆さんも心配をされての発言だとは思いますが、いずれ、この地盤の関係にあっても非常に時間をかけて議論をしてきた結果、当局であってもそのことは十分に承知をしながら場所の設定をしたのだらうというように思います。今回のこの議案にあっては、いろいろな議論はありましたけれども、この関係にあっては私は賛成をすべきものというふうに思います。以上です。

議 長（青木幸保君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

これで討論を終わります。

それでは、これから議案第46号、きめ細かな交付金平泉町立長島保育所建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 多 数 ）

議 長（青木幸保君）

挙手多数です。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

阿部正人議員の入場を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時50分

議長（青木幸保君）

再開します。

お諮りします。

ただいま阿部幸一議員ほか4人から、発議第2号、原子力発電所の事故に伴う放射能対策の実施を求める意見書の提出についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

発議第2号、原子力発電所の事故に伴う放射能対策の実施を求める意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

議長（青木幸保君）

追加日程第1、発議第2号、原子力発電所の事故に伴う放射能対策の実施を求める意見書の提出についてを議題にします。

本案について、提出者の説明を求めます。

10番、阿部幸一議員。

10番（阿部幸一君）

発議第2号の説明をいたします。

提出者、賛成者共に産業建設常任委員の方々全員でございます。

原子力発電所の事故に伴う放射能対策の実施を求める意見書の提出についてでございます。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出します。

意見書の案につきましては、朗読をもって説明に代えさせていただきます。

原子力発電所の事故に伴う放射能対策の実施を求める意見書（案）。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に飛散・拡散し、周辺住民はもとより本町においても事故後収集された一部地域の牧草から、放射性セシウムが県内でも比較的高い数値として検出されるなど、町民の生活への影響が懸念されております。

放射能汚染の正しい情報が伝わっていないため、子どもの保護者を中心に健康や環境への影響についての不安が高まっており、町民のみならず本町を訪れる多くの観光客にも不安が広がっております。

また、東北地方の広い範囲で事故後に収集された稲わらから放射性セシウムが検出されたことに伴い、畜産農家は稲わらの利用自粛や肥育牛の出荷停止を余儀なくされ、畜産農家は大きな打撃をうけています。消費者にも農畜産物の安全に対する不安が広がっており、風評等の影響を含めると農業全体に大きな影響を及ぼすことは必至であります。さらに、これから収穫される農産物がどのような影響を受けるのか懸念されるところであり、まさに、本町の農・畜産業はかつてない危機に直面しています。

よって、住民の安全安心の確保対策を速やかに進めるとともに、当地方で生産される農畜産物の安全性や産地の信頼性の確保、観光などに対する風評被害防止のため早急に総合的な対策を実施されるよう強く要望します。

記、1、国は、岩手県内においてもきめ細やかに放射線量の測定を行い、その結果を公表するとともに、各自治体が放射線測定器を円滑に購入できるよう適切な措置を講ずること。

2、国は、放射線の影響を受けやすい子どもに対し、放射能汚染から守る対策を講ずること。

3、農畜産物の放射性物質の検査対象を拡大し、今後生産される農産物や土壌についても速やかに実施すること。

4、出荷される肉牛の全頭検査を国の責任で実施し、出荷できなくなった肉牛は国が補償し、肉牛及び子牛の市場価格の暴落による損害についても、賠償の対象とすること。

5、風評被害防止や営農不安解消のため、適時適切な情報提供を含む総合的な対策を実施すること。

6、東京電力に対し、農畜産物に係る被害補償を速やかに行うよう求めるとともに、その実現に当たっては国が責任を持つこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年8月23日、岩手県平泉町議会。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（青木幸保君）

以上で提出者の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

この意見書についてはおおむね賛成ですが、提出先はどこになるのか、誰になるのか、それを教えてください。

議長（青木幸保君）

10番、阿部幸一議員。

10番（阿部幸一君）

かなり多くの国の機関に予定をしておりますが、衆参両院議長、それから内閣総理大臣、厚生労働大臣、ちょっと名称は間違ってしまうかもしれませんが、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、原発事故の収束及び再発防止担当大臣、東日本大震災復興対策担当大臣、原子力安全保安院、

原子力安全委員会委員長、以上を予定をしております。

議長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

ありがとうございます。たくさんの提出先でありまして大変なのですが、それだけ広範囲にわたっているという意味だと思うのです。

それで、この文面の中でちょっと気になるのが、やはり人体に対する影響、この部分が非常に少ないような気がします。子供に対しては1行、2行ありますけれども、やはり基本的には人体に対する影響が大きな問題だと思うのです。それ、当然農産物も、そういった畜産物もそういう影響がある上で人体に対する影響、そこら辺、もう少し強調すべきではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（青木幸保君）

10 番、阿部幸一議員。

10 番（阿部幸一君）

私の考え方とすれば、ここに書いてある1から6、これは主に食料などを中心とした問題になるわけですが、ですから、全てが人体に影響するものだというふうに考えておきまして、これらに早急に対策を講ずることによって人間に対する、人体に対する被害は最小限に、どこまで被爆しているか分かりませんが、今後も最小限に押さえることができるのではないのかというように、こういう事項を要望するという考え方を持ったところでございます。

議長（青木幸保君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

討論なしと認めます。

これから発議第2号、原子力発電所の事故に伴う放射能対策の実施を求める意見書の提出について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（青木幸保君）

挙手全員です。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

議 長（青木幸保君）

以上で本臨時会に付託された議案が議了しました。

閉会の宣言をいたします。

ご起立願います。

これをもって、平成23年第2回平泉町議会臨時会を閉会します。

ご苦勞様でした。

閉会 午前11時10分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署 名 議 員 大 内 政 照

同 寺 崎 敏 子